

素案（前回提示）	修正案	修正の趣旨
<p><b>1 「川崎版確かな学力」をつける</b></p> <p>【背景・目的】                      少子高齢化、経済の成熟化、グローバル化、情報化、知識社会、価値観の多様化などが進む21世紀の社会では、市民に求められる能力や知識がますます高度化・多様化しています。                      そのため、子どもたちに、21世紀の社会を生き抜く上で必要となる力を育むために、川崎市独自の確かな学力についての考え方を明らかにし、その考え方に基づいた教育活動を行うことが求められます。</p> <p>本重点施策では、川崎市の教育を受けた全ての子どもたちが、知識や技能、それらを活用する力、学ぶことへのやる気や意欲、考え判断する力、表現する力、問題を解決し自分で道を切り開きよりよい社会を創り出す力などの総合的な力を身に付け、一人の社会人として他人とともに成長することのできる教育を進めていくことを目的とします。</p> <p>【内容】                      川崎市で幼児・学校教育を受けた市民が身に付けるべき力「川崎版確かな学力」の定義づけ、カリキュラムや評価手法の検討・開発を行います。また、「川崎版確かな学力」を効果的に習得する際の基盤となる健全な心と身体を養うための教育、読み書きなどの基礎的な学力を付けるための教育の充実を図るとともに、21世紀の社会で求められる総合的なコミュニケーション能力の向上などを推進します。さらに、一人一人の子どもへのきめ細やかな指導体制や指導法を充実していきます。</p> <p>【展開する事業】</p>	<p><b>1 <u>川崎式で「生きる力」をつける</u></b></p> <p>【背景・目的】                      少子高齢化、経済の成熟化、グローバル化、情報化、価値観の多様化などが進む21世紀の社会では、市民に求められる能力や知識がますます高度化・多様化しています。<u>このような21世紀の社会を生きていく中で、子どもたち一人ひとりが個性を發揮し活躍することができるよう、「知（確かな学力）」「徳（豊かな心）」「体（健康な身体）」からなる「生きる力」を、身につけることが求められています。</u>  <u>このような「生きる力」をつけるためには、出産を控えた親や乳幼児期の子どもをもつ保護者、幼児期から、学齢期（6歳～15歳）及び前期高等教育期間（16歳～18歳）にわたって、全ての子どもたちが成長や発達状況に応じて必要な力を身につけていくことが大切です。</u>                      本重点施策では、<u>多様な文化や国籍の市民が共存するなどの本市の特色を生かしながら、子どもの発達段階に応じた教育を展開することで、川崎市の教育を受けるすべての子どもたちが「生きる力」をつけることを目的とします。</u></p> <p>【内容】                      子育てをはじめ親に、<u>家庭で子どもに「生きる力」を身につけさせることができるように、家庭教育に関する学級講座を開催します。</u>  <u>学校においては、子どもたちがそれぞれの個性を活かしながら、「生きる力」を身につけていきます。知識や技能、それらを活用する力、学ぶことへのやる気や意欲、自分で考え判断する力、表現する力、問題を解決し、その子なりに自分で道を切り開きよりよい社会を創り出す力を学力と捉えることにより、読み書き計算などの基礎・基本、自ら学ぶ意欲や態度、表現力・コミュニケーション能力などの育成や定着を目指した取り組みを行います。その上で、基礎学力の定着度を評価し、指導方法等の改善に生かすために、子どもたちの学習状況調査を実施します。</u>  <u>また、いのち、こころの教育や人権尊重教育などの、これまで川崎市が特に力を入れてきた教育内容や、全国的に低下が懸念されている子どもたちの健康や体力の向上について、より一層重点的に推進します。</u>  <u>また、学習内容の一層の定着や子どもの成長の連続性という視点から、一人ひとりの子どもへのきめ細やかな対応を図るため、少人数学級や少人数指導の展開や、異なる学校種（幼稚園、保育所と小学校など）との間で、教育のなめらかな接続を図り、進学時の支援体制等の整備を行います。</u>  <u>さらに、これまでの障害の程度に応じ特別の場で教育を行う「特殊教育」から、障害児一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育活動を行う「特別支援教育」の取り組みを進めていきます。</u></p> <p>【展開する事業】</p>	<p>「川崎版確かな学力」では、狭い意味での「学力」というイメージで伝わってしまうなどの指摘に基づいて修正</p> <p>「生きる力」への変更に伴い修正</p> <p>「全ての子どもに全て同じ内容や水準を求めるのは不適切」という指摘を受け、表現を修正</p> <p>「生きる力」への変更に伴い修正</p> <p>「知」「徳」「体」、環境整備、特別支援教育の順番で整理して説明</p> <p>「生きる力」への変更に伴い修正</p>

<p><b>「川崎版確かな学力」の定義とカリキュラム指針の検討</b></p> <p>各学校及び児童生徒の的確な学習状況の把握に努め、ナショナル・ミニマム（全国レベルにおいての最低限の水準）を基礎としながら、「川崎版確かな学力」の定義づけとカリキュラム指針について検討を進めます。</p> <p><b>「川崎版確かな学力」定着度評価手法の検討・開発</b></p> <p>子どもたちの学習状況を正しく把握し、指導方法やカリキュラムを検証するための評価手法の検討・開発を行います。</p> <p><b>いのち、こころの教育の推進</b></p> <p>これまで積極的に取り組んできた人権尊重教育の精神を基盤にして、子どもたちの自尊感情を育むとともに、他者を理解し、体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育成するための教育活動の充実を図ります。人としてはいけないことや善悪の判断、基本的なしつけなどについて家庭や地域と連携した取組を推進し、子どもが自身と誇りを持って生きていける力を育てていきます。</p> <p><b>人権尊重教育の推進</b></p> <p>子どもたちが自分の存在を肯定し、自尊感情や自信を持って生きるとともに、他者を尊重して生きる姿勢を育むために、子どもの権利学習を推進します。また一人ひとりの違いを認め合い、違いが豊かさにつながる社会をめざして、人権教育を推進します。</p> <p><b>子どもたちの体力の向上</b></p> <p>児童生徒の体力と運動能力を把握するために、定期的に体力測定を行い、基礎体力の向上に努めます。</p> <p><b>読み・書き・計算等、基礎・基本の徹底</b></p> <p>生涯、学び続けるための基本的な力を付けることを目指して、子どもの能力に応じて文章の正しい読み書きや正確に計算する力を向上させます。</p> <p><b>自ら学ぶ意欲、自ら考える力の育成</b></p> <p>子どもたちの発達状況に応じて、確かな学力を身に付けるために、自分で考え判断し、また自ら問題を解決して、道を切り開くことができることを重視した教育を行います。</p> <p><b>小学校1年生における35人以下学級等の推進</b></p> <p>子どもの環境の急激な変化からくるマイナス面を改善していくために、小学校1年生の1クラスの人数を35人以下とし、よりきめ細かな指導ができる体制を推進します。</p> <p><b>少人数指導などきめ細かな学習指導の推進</b></p> <p>基礎・基本の確実な定着を目指し、個に応じたきめ細かな指導を行うための少人数指導の導入を推進し、習熟度別学習、課題別学習などその内容の充実に努めます。</p>	<p><b>家庭教育等に関する学級・講座の開催（再掲）</b></p> <p><u>保護者が、子どもの生活習慣や発達過程、子どもの権利、親のあり方、地域との関わりなどについて学習することで、子育てにおける悩みや不安を共有・解消し、家庭の教育力を向上させることができるよう、市民館における家庭教育学級の開催や、PTA や自主グループによる家庭教育や子育てに関する学習の支援などを行います。</u></p> <p><b>読み・書き・計算等、基礎・基本の徹底</b></p> <p><u>子どもたちが、生涯、学び続けるための基本的な力を付けることを目指して、読み書きや正確に計算する力など、各教科における揺るぎない基礎・基本の定着を図ります。</u></p> <p><b>自ら学ぶ意欲、自ら考える態度の育成</b></p> <p><u>子どもたちが、発達状況に応じて、自分で考え、自ら問題を解決しようとする態度の形成を重視した教育を行います。</u></p> <p><b>表現力・コミュニケーション能力の向上</b></p> <p><u>様々な活動場面において、言語、絵画、音楽、身体等による豊かな表現力を育てることを目指した取組を充実させます。また、好ましい人間関係づくり、対人関係づくり等が図られるよう、社会性の一層の向上を目指した取組を展開します。</u></p> <p><b>「確かな学力」に係る学習状況調査の導入</b></p> <p><u>子どもたちの学習状況を正しく把握するための、学習状況調査を導入します。調査の導入で以下の成果をめざします。</u></p> <p><u>子どもと保護者に学習状況を伝え、子どもが学習へ取り組む態度や、家庭での学習の改善に役立てます。</u></p> <p><u>学校や教員が子どもたちの学習状況を正確に把握することにより、指導方法やカリキュラムの検証・改善を図ります。</u></p> <p><u>教育委員会が各学校の教育課題をより正確に把握することにより、それぞれの学校を効果的・効率的に支援することを目指します。</u></p> <p><b>いのち、こころの教育の推進</b></p> <p><u>子どもたちが自分の存在を肯定し、自尊感情や自信を持って生きるとともに、他者を尊重して生きる姿勢を育みます。また、体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育成するための教育活動の充実を図ります。人として、してはいけないことや善悪の判断、基本的なしつけなどについて家庭や地域と連携した取組を推進し、子どもが自信と誇りを持って生きていける力を育てていきます。</u></p> <p><b>人権尊重教育の推進</b></p> <p><u>「子どもの権利条例」を中心として、川崎市においてこれまで積極的に取り組んできた人権尊重教育をあらゆる教育活動において、人権尊重を教育の基盤として推進します。また、一人ひとりの違いを認め合い、違いが豊かさにつながる社会をめざして、人権共生教育を推進します。</u></p> <p><b>子どもたちの健康・体力の向上</b></p> <p><u>子どもたちの健康や体力・運動能力の状況を体力測定などを行うことで定期的に把握し、課題や対応策について専門的な分析・検討を行うとともに、子どもが運動の楽しさを味わうことのできる授業づくりや運動をする動機づけ等をおこなうことで、子どもたちの主体的な、健康づくりや基礎体力づくりを支援します。</u></p>	<p><i>担当課による施策体系の修正に伴う表現の変更</i></p> <p><i>担当課による施策体系の修正に伴う表現の変更</i></p> <p><i>委員の指摘を受け「表現力・コミュニケーション能力の向上」を追加</i></p> <p><i>「生きる力」への変更に伴い「川崎版確かな学力定着度評価手法の検討・開発」を修正</i></p> <p><i>の違いがわかるように内容を再整理及び担当課による施策体系の修正に伴う表現の変更</i></p> <p><i>「子どもの権利条例」に触れるべきとの指摘を受け、追記</i></p> <p><i>「状況把握」だけでなく、何をやるかを書くべきとの指摘を受け、修正</i></p>
---	--	---

	<p><u>小学校1年生における35人以下学級等の推進</u>  <u>学校生活への適応の促進、基本的な生活習慣の形成、望ましい集団づくりなど、小学校1年生に対する学習指導・児童指導を充実するために、小学校1年生の1クラスの人数を35人以下とし、よりきめ細かな指導ができる体制を推進します。</u></p> <p><u>少人数指導などきめ細かな学習指導の推進</u>          基礎・基本の確実な定着を目指し、個に応じたきめ細かな指導を行うための少人数指導の導入を推進し、習熟度別学習、課題別学習などその内容の充実に努めます。</p> <p><u>小・中学校における特別支援教育推進体制整備</u>  <u>小中学校における特別支援教育の推進のために、校内支援体制づくりをおこなうとともに、通級指導教室の専門性の活用及び巡回相談システム等の整備を進めます。</u>  <u>また、従来の障害児学級在籍の児童生徒に加え、通常級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症児等の一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うために、特別支援教室の設置をすすめます。</u></p> <p><u>聾・養護学校の特別支援教育の機能拡充と特色ある学校づくり</u>  <u>聾・養護学校は、地域の小中学校を対象とした教育的支援や教職員・保護者からの相談窓口を備えた特別支援教育のセンター的役割を担い、聾・養護学校を中心とする支援地域におけるネットワーク体制づくりを進めていきます。</u>  <u>また、2校の養護学校を将来的には総合的(知・肢併置)養護学校として整備し、医療的ケアについても対応できるよう体制を整えます。</u></p> <p><del><u>「川崎版確かな学力」の定義とカリキュラム指針の検討</u></del>  <del><u>各学校及び児童生徒の的確な学習状況の把握に努め、ナショナル・ミニマム(全国レベル)における最低限の水準)を基礎としながら、「川崎版確かな学力」の定義づけとカリキュラム指針について検討を進めます。</u></del></p>	<p><i>担当課による施策体系の修正に伴う表現の変更</i></p> <p><i>「生きる力」への変更に伴い「個性が輝く学校」から移動</i></p> <p><i>「生きる力」への変更に伴い「個性が輝く学校」から移動</i></p> <p><i>「生きる力」への変更に伴い削除</i></p>
--	---	---

素案（前回提示）	修正案	修正の趣旨
<p><b>2 「個性が輝く学校」をつくる</b></p> <p><b>【背景・目的】</b> 保護者や地域の方々からの要望や子どもの生活の場をふまえて健やかな成長の保障をめざすと、おのずからその教育活動には各学校独自の特色が生まれてきます。地域に根ざした特色ある学校となるためには、学校現場に多くの地域住民が子どもの成長に責任を持って、参画することが重要です。 本重点施策では、各学校がそれぞれの特色を生かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進することを目的とします。</p> <p><b>【内容】</b> 各学校が創意工夫を発揮するために、人事や予算などに関する学校の裁量権の拡大、行政区における教育支援体制の整備、地域人材・地域資源の活用を推進します。さらに開かれた学校づくりを進めるため、学校の情報公開の推進、学校教育推進会議の活動促進、地域運営学校の設立検討などの取組を展開します。また、学校評価システムの確立や、拡大教育委員会による専門的な課題解決、特別支援教育の推進などを進めます。</p> <p><b>【展開する事業】</b> <b>学校の裁量権の拡大</b> 校長がリーダーシップを発揮して、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めるために、人事や予算における学校の裁量権を拡大します。 <b>行政区における教育支援体制の整備（再掲）</b> 各行政区において学校教育と社会教育を総合的に推進する体制を以下の2つの視点から整備することで、市民の主体的な学習・活動と各学校の運営等をよりきめ細かく支援していきます。 社会教育施設・市民利用施設・学校施設のネットワーク化による、市民の学習や活動の</p>	<p><b>2 「個性が輝く学校」をつくる</b></p> <p><b>【背景・目的】</b> <u>これまでどちらかという、全ての学校において、同じ教育を保障することを重視してきましたが、各学校における保護者や地域の方々からの要望、子どもの学習状況や生活状況などが多様化することによって、各学校が地域に根ざし、創意工夫を発揮して教育活動を行うことが求められています。</u>保護者や地域の方々からの要望や子どもの生活の場をふまえて健やかな成長の保障をめざすと、おのずからその教育活動には各学校の特色が生まれてきます。地域に根ざした特色ある学校となるためには、学校現場に多くの地域住民が子どもの成長に責任を持って、参画することが重要です。 本重点施策では、各学校がそれぞれの特色を生かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進することを目的とします。</p> <p><b>【内容】</b> 各学校が創意工夫を発揮するために、人事や予算などに関する学校の裁量権を拡大することで、各学校が創意工夫を生かした取り組みを行えるようにします。さらに、そのような学校の情報をわかりやすく積極的に地域に公表し、学校運営に対して、学校内部とともに、地域等の学校外部による評価を行う学校評価システムを確立することで特色ある学校づくりを推進します。こうした学校の取り組みを、学校現場に近い行政区ごとに支援するための体制を整備し、豊富な経験を生かして学校経営に対する助言を行う人材等を配置します。 <u>また、それぞれの学校の特色を大切にしながら、異なる学校種（幼稚園と小学校など）との間で、教育のなめらかな接続を図ることで、進学時の支援体制等を整えるとともに、各学校が地域の教育力を活かし、地域に開かれた教育活動等を展開していくために、地域人材・地域資源の活用や商店街や企業と連携した職場体験・就労体験活動、学校教育推進会議の活動を促進します。</u> <u>さらに、権限と責任をもって地域が学校運営に参画する地域運営学校の設立も検討していきます。</u></p> <p><b>【展開する事業】</b> <b>学校の裁量権の拡大</b> 校長がリーダーシップを発揮して、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めるために、<u>各校の特色や学校経営計画に沿った人材を公募する制度の検討や学校独自予算枠を拡大することで、人事や予算における学校の裁量権を拡大します。</u> <b>学校の情報公開の推進</b> <u>学校評価システムを十分に機能させるとともに、教育活動への地域の参加や参画を促進するため、学校経営計画の公表や授業の公開などにより、保護者や地域への説明責任を果たしていきます。</u></p>	<p>「個性が輝く」については、委員からの修正要望が出たものの、正副委員長会議での意見（＝地域に開かれた特色あるでは、これまでどおりの印象なので、「個性」とした方がよい）を踏まえて、そのままとした 「背景・目的」は、正副委員長会議での指摘を踏まえて、中間報告の文章を追加した。</p> <p>「展開する事業」の展開の流れや相互の関係性がわかりにくい、との指摘を受け、修正</p> <p>正副委員長会議での指摘を受け、具体例を追記</p> <p>担当課による施策体系の修正に伴う表現の変更</p>

<p>場の充実</p> <p>学校教育・社会教育に加え、子育て・福祉など関係施策の連携による、学校運営や市民の主体的な活動への支援施策の総合化</p> <p><b>地域人材等の活用（再掲）</b></p> <p>学校教育に、地域の人材やNPO・民間企業・総合型地域スポーツクラブを積極的に活用することで、学校の教育活動をサポートするとともに、教職員とは異なる多様な技能や知識、経験を子どもたちに伝えていきます。</p> <p><b>学校の情報公開の推進</b></p> <p>学校評価システムを十分に機能させるため、学校経営計画の公表など、地域や保護者への説明責任を果たしていきます。</p> <p><b>学校教育推進会議の活動促進（再掲）</b></p> <p>開かれた学校づくりを進めるため、「学校評議員制」と「川崎市子どもの権利に関する条例」第4章「子どもの参加」にある「定期的に話し合う場」の機能を併せ持つ、学校教育推進会議の活動を促進します。</p> <p><b>地域運営学校の設立（再掲）</b></p> <p>保護者や地域住民と、校長や教職員が一体となって、責任を共有しながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるために、学校運営などに積極的に関与する地域運営学校を設立します。</p> <p><b>学校評価システムの確立</b></p> <p>「計画 実践 評価 改善」のサイクルからなる学校評価システムを確立し、各学校が自らの課題を明らかにすることによって行政が的確な支援を行い、自律的な改善を行うことができる仕組みづくりを進めます。</p> <p><b>拡大教育委員会の設置（再掲）</b></p> <p>教育の専門家や川崎の教育に係わる当事者が専門的な課題を解決する教育委員会の諮問機関的な場として、拡大教育委員会を設置します。</p> <p><b>特別支援教育の推進</b></p> <p>別途検討委員会で検討中</p>	<p><b>学校評価システムの確立</b></p> <p>「計画 実践 評価 改善」のサイクルからなる学校評価システムを確立し、各学校が自らの課題を明らかにすることによって、行政が的確な支援を行い、自律的な改善を行うことができる仕組みづくりを進めます。</p> <p><b>行政区における教育支援体制の整備（再掲）</b></p> <p>各行政区において学校教育と社会教育を総合的に推進する体制を以下の2つの視点から整備することで、市民の主体的な学習・活動と各学校の運営等をよりきめ細かく支援していきます。</p> <p>社会教育施設・市民利用施設・学校施設のネットワーク化による、市民の学習や活動の場の充実</p> <p>学校教育・社会教育に加え、子育て・福祉など関係施策の連携による、学校運営や市民の主体的な活動への支援施策の総合化</p> <p><b>学校経営アドバイザーの配置</b></p> <p><u>特色ある学校づくりを支援するために、豊富な経験を持つ人材を「学校経営アドバイザー」として行政区ごとに配置し、学校経営に関する実務などに関して、直接学校を訪問するなどの支援を行います。</u></p> <p><b>子どもの成長の連続性を考慮した校種間接続の改善</b></p> <p><u>幼稚園・保育園・小学校・中学校が交流・連携を図り、校種間における教育課程の効果的な接続や、小学校において中学校の教員が専門性を生かして学習指導を行ったり、教員の交流を生かした児童生徒指導を充実します。このことにより、子どもたちの成長に応じた一貫した指導や教育を推進します。</u></p> <p><b>地域人材等の活用（再掲）</b></p> <p>学校教育に、地域の人材やNPO・民間企業・総合型地域スポーツクラブを積極的に活用することで、学校の教育活動をサポートするとともに、教職員とは異なる多様な技能や知識、経験を子どもたちに伝えていきます。</p> <p><b>商店街や企業との連携による職場体験学習（就労体験）の推進</b></p> <p><u>地元の商店街や企業との連携による社会体験や就労体験活動を推進し、子どもたちの社会や職業などに対する意識を育てていきます。</u></p> <p><b>学校教育推進会議の活動促進（再掲）</b></p> <p>開かれた学校づくりを進めるため、「学校評議員制」と「川崎市子どもの権利に関する条例」第4章「子どもの参加」にある「定期的に話し合う場」の機能を併せ持つ、学校教育推進会議の活動を促進し、さらに多くの子どもや保護者の意見を聞いていきます。</p> <p><b>地域運営学校の設立の検討（再掲）</b></p> <p>保護者や地域住民と、校長や教職員が一体となって、責任を共有しながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるために、<u>保護者や地域住民などが学校運営に積極的に関与する地域運営学校の設立を検討します。設立にあたっては、保護者や地域住民等が委員となり、学校の運営に関して協議する学校運営協議会を設置する必要がありますが、学校教育推進会議の活動実績を踏まえて、機運が高まった地域の学校に協議会を設置します。</u></p> <p><b>拡大教育委員会の設置（再掲）</b></p> <p><u>教育の専門家や川崎の教育に係わる当事者が専門的な課題を解決する教育委員会の諮問</u></p>	<p><i>の中から事業化して特出し</i></p> <p><i>委員の指摘を受け追加</i></p> <p><i>地域との協同や子どもの学習活動にかかわる事業が少なかったため追加</i></p> <p><i>「地域運営学校は、やる気や受け皿のある地域で実施すべき」「学校教育会議との関係を考慮すべき」との委員からの指摘を受け、趣旨を追記</i></p> <p><i>拡大教育委員会は組織の目的（全体的な専門課題の検討）に照らし削除</i></p>
---	---	--